

お知らせ 公共施設再配置実行計画を公表します

▶お問い合わせ 財政経営課 ☎73-3010

次のとおり、令和3年度の公共施設再配置実行計画を公表します。

| 施設名称 | 維持管理経費 | 現在および過去利用概況 | 再配置の方針 |
|----------------------|----------|-------------|---|
| 1 旧大浜小学校 | 24千円 | 小学校 | 財産処分マニュアルに基づき、今年度で不動産鑑定作業を行い、財産処分に向けた手続きを進めます。 |
| 2 旧大浜学校給食センター | | 給食施設 | |
| 3 旧大浜幼稚園 | 18千円 | 幼稚園 | 今年度で解体設計および解体工事を行います。次年度以降で幼稚園跡地に、荘内自然休養村センターと大浜老人いこいの家の機能を集約し、大浜地区コミュニティセンター（仮称）を整備します。 |
| 4 荘内自然休養村センター | 1,329千円 | 出張所 | 築40年が経過し耐震性能に不安があるため、休養村センターが持つ支出張所、公民館、避難所機能を、次年度以降で整備予定の大浜地区コミュニティセンター（仮称）へ集約します。整備完了後、取り壊します。 |
| 5 大浜老人いこいの家 | 428千円 | 高齢福祉施設 | 築40年が経過し耐震性能に不安があるため、老人いこいの家が持つ高齢福祉機能を、次年度以降で整備予定の大浜地区コミュニティセンター（仮称）へ集約します。整備完了後、取り壊します。 |
| 6 旧緑の村管理センター | 42千円 | 学校体育施設 | 非耐震施設につき、施設使用を中止しています。今後、取り壊しに向けて準備を進めます。 |
| 7 旧辻幼稚園 | 3千円 | 幼稚園 | 今年度で解体設計を行います。 |
| 8 旧河内幼稚園 | 2千円 | 幼稚園 | 今年度で解体設計を行います。 |
| 9 旧神田幼稚園 | 3千円 | 幼稚園 | 今年度で解体設計を行います。 |
| 10 旧財田中小学校 | 963千円 | 小学校 | 今年度で旧小学校運動場敷地の一部に第6分団、第7分団屯所機能を兼ね備えた財田防災センターを整備します。また学校全体の跡地利用については協議中です。 |
| 11 旧高瀬町図書館 | — 千円 | 図書館 | 取り壊しに向けて、今年度で旧図書館・公民館建物のアスベスト調査を行います。解体後は、ランドデザインに基づき、市民文化交流や子育て支援拠点などの本庁舎周辺整備を、一体的に検討していきます。 |
| 12 旧高瀬町公民館 | — 千円 | 公民館 | |
| 13 旧詫間庁舎 | 15,077千円 | 庁舎 | 耐震性能に不安があるため、詫間庁舎1階部分の機能を令和2年1月からマリンウェーブ内に仮移転しました。今後は地域コミュニティ維持に係る機能を整理した上で、にぎわい創造と地域コミュニティの拠点整備の検討を進めます。 |
| 14 詫間福祉センター | | 集会施設 | |
| 15 詫間労働会館 | 2,044千円 | 産業系施設 | |
| 16 旧三野庁舎 | — 千円 | 庁舎 | 令和2年度で解体工事が完了しました。今年度で県道との取り合わせ工事および駐車場整備を行います。 |
| 17 三野町文化センター | — 千円 | 文化施設 | |
| 18 旧三野方面隊第2分団屯所 | — 千円 | 消防施設 | 令和2年度で解体工事が完了し、跡地に第2分団屯所兼水防倉庫を移転・整備しました。旧屯所、旧水防倉庫は今年度で解体工事を行います。 |
| 19 旧三野町水防倉庫 | — 千円 | 消防施設 | |
| 20 旧高瀬町学校給食センター | 152千円 | 給食施設 | 財産処分マニュアルに基づき、今年度で不動産鑑定作業を行い、財産処分に向けた手続きを進めます。 |
| 21 旧豊中町学校給食センター | 19千円 | 給食施設 | |
| 22 北部学校給食センター | — 千円 | 給食施設 | 整備の検討を進めます。 |
| 23 高瀬火葬場跡 | — 千円 | 火葬場 | |
| 24 豊中斎場跡 | — 千円 | 火葬場 | 売却手続きを進めます。 |
| 25 香田火葬場跡 | — 千円 | 火葬場 | |
| 26 永康病院 | 56,363千円 | 病院 | 今年度で詫間町詫間6784番地206他2筆への移転工事を行い、令和4年春に開院を予定しています。整備完了後、廃止します。 |
| 27 旧高瀬地域子育て支援センター | — 千円 | 子育て支援施設 | 市有地を民間に貸与し、令和3年秋から幼保連携型認定こども園を開園します。 |
| 28 旧山本保育所 | 678千円 | 子育て支援施設 | 令和3年2月末で閉所しました。次年度以降で財産処分に向けた手続きを進めます。 |
| 29 旧三豊クリアプラザ | 2,531千円 | し尿処理施設 | 不動産鑑定結果に基づき、財産処分に向けて手続きを進めます。 |
| 30 環境衛生会館 | | 集会施設 | |
| 31 長法寺農村公園 | — 千円 | 農村公園 | 廃止を検討しています。 |
| 32 羽方農村公園 | — 千円 | 農村公園 | |
| 33 旧山本方面隊第1分団1部屯所 | — 千円 | 消防施設 | |
| 34 旧山本方面隊第1分団2部屯所 | — 千円 | 消防施設 | 今年度で解体設計を行います。 |
| 35 旧山本方面隊第1分団3部屯所 | — 千円 | 消防施設 | |
| 36 山本方面隊第2分団2部屯所 | — 千円 | 消防施設 | 今年度で第2分団統合屯所を、山本町河内分館駐車場用地(山本町河内755番地)に整備します。整備完了後、廃止または取り壊します。 |
| 37 山本方面隊第2分団3部屯所 | — 千円 | 消防施設 | |
| 38 三野方面隊第1分団屯所 | — 千円 | 消防施設 | 第1分団屯所機能を兼ね備えた三野町防災センターを大見幼稚園駐車場用地(三野町大見甲3078番地4)に整備予定です。今年度で実施設計を行います。整備完了後、取り壊します。 |
| 39 三野町公民館大見分館 | 1,509千円 | 公民館 | 次年度以降で大見幼稚園駐車場用地(三野町大見甲3078番地4)に大見地区コミュニティセンター（仮称）を整備予定です。今年度で実施設計を行います。整備完了後、取り壊します。 |
| 40 詫間方面隊第7分団(仁老浜)屯所 | — 千円 | 消防施設 | 今年度で第7分団統合屯所を、詫間町生里380番地2に整備します。整備完了後、廃止または取り壊します。 |
| 41 詫間方面隊第7分団(生里)屯所 | — 千円 | 消防施設 | |
| 42 仁尾方面隊総合屯所(第3分団屯所) | — 千円 | 消防施設 | 建物の建て替えに向けて、今年度で解体工事を行い、新屯所の実施設計を行います。 |
| 43 父母ヶ浜海水浴場施設 | 1,408千円 | その他 | 今年度で仁尾町仁尾乙269番地1に公衆トイレを整備します。 |

※維持管理経費は、令和3年度当初予算額から該当施設分を抜粋。※実行計画の再配置方針は、令和3年4月1日現在のもの。

お知らせ 8月は児童扶養手当現況届の提出月です

▶申し込み・問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016

児童扶養手当を受けている人（支給停止の人含む）は、毎年8月中に現況届の手続きが必要です。提出しないと、11月以降の手当が受けられなくなりまのでご注意ください。未提出のまま2年が経過すると、時効により受給資格が消滅します。なお、対象者には個別に通知を送付しています。8月31日（火）までに受給資格者本人が手続きを行ってください（代理人による届け出は認められません）。

手続きに必要なもの

- ・現況届のお知らせ通知
- ・児童扶養手当証書
- ・（全部支給停止の人は不要）一部支給停止適用除外事由届出書（緑色の用紙）および添付書類（対象者には6月に郵送済み）
- ※その他必要に応じて状況を認める書類の提出が必要な場合があります。

受付場所 子育て支援課 ※支所での受け付けはできません。

受付場所 子育て支援課

時間外も受け付けを行います

日時 8月3日（火）、6日（金）、11日（水）、16日（月）、19日（木）
午後5時30分～8時

受付場所 危機管理センター

お知らせ 低所得の子育て世帯対象 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）を支給します

▶申し込み・問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016

支給対象者 次の①②の両方に当てはまる人

※ひとり親世帯分の給付金を受け取った人を除く

①令和3年3月31日時点で18歳未満の児童（障がいがある場合、20歳未満）を養育する父母などのうち、主たる生計維持者の人

※令和4年2月末までに生まれた新生児なども対象

②令和3年度住民税（均等割）が非課税の人または令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人

支給額 対象児童1人当たり一律5万円

申請手続き

（申請が不要な人）

- ・令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税非課税の人（児童手当を受給している公務員は除く）※7月12日に支給済み
- ・令和3年5月から令和4年3月までの間に児童手当または特別児童扶養手当の受給資格の認定、もしくは手当の額の改定を受けた人（他市町村からの転入が理由の場合または児童の養育状況が変わらない場合は対象外）で住民税非課税の人（児童手当を受給している公務員は除く）

（申請が必要な人）

- ・それ以外の対象者（高校生のみ養育している人、収入が急変した人、公務員など）

※申請書に必要事項を記入し、必要書類と一緒に子育て支援課の窓口へ直接ご提出ください。詳しくは市ホームページでご確認ください。

申請期限 令和4年2月28日（月）

次回支給予定日 8月6日（金）

※以降、随時支給

催し パラリンピック聖火フェスティバルを開催します

▶お問い合わせ 産業政策課 ☎73-3012

パラリンピック聖火は、発祥地であるイギリスのストーク・マンデビルと日本各都市で採火され、東京で一つの火になります。

香川県ではパラリンピック聖火リレーの実施はありませんが、県内市町で火をおこし、一つに合せて作った香川県の火を東京に届ける、パラリンピック聖火フェスティバルを開催します。

「MITOYOの火」採火式

市民が協力して、古来より伝わるまいぎり式で火をおこし、「MITOYOの火」を作ります。

日時 8月13日（金）
午前9時～11時

場所 宗吉かわらの里展示館・宗吉瓦窯跡史跡公園

日時 8月13日（金）
午後3時～4時

場所 財田B&G海洋センター

日時 8月15日（日）
午前10時～11時

場所 マリンウェーブ

「MITOYOの火」を市民の皆さんにお披露目します。

東京2020パラリンピック聖火「香川県」ピジット

香川県の火を市民の皆さんにお披露目します。